

ABL対応 実地調査サービスのご案内

継続的なモニタリングのための実地確認は、
コスモシステムにお任せください。
貴行の内部規程に則して、
スピーディーにご対応いたします。

株式会社コスモシステム

金融検査マニュアルFAQにある、以下の疑問にお応えします。

COSMOSYSTEM

Q1 「動産担保」が「一般担保」として取り扱われるためには、「数量及び品質等が継続的にモニタリングされていること」とされていますが、どのようなことを具体的に想定しているのですか。

(1) 在庫品を担保とする場合

①在庫品については、数量や品等が変動することなどから、債務者から提出された資料等に基づき、原則として、以下の全ての事項を継続的にモニタリングしていること。

- 在庫品の保管場所
- 品目別の仕入数量及び金額
- 品目別の売上数量及び金額
- 品目別の在庫数量及び金額

②モニタリングに当たっては、定期的に在庫品の数量及び品質等を実地に確認していること。



(2) 機械設備を担保とする場合

①機械設備については、担保価値が使用状況等に大きく依存するものと考えられることなどから、債務者から提出された資料等に基づき、原則として、以下の全ての事項を継続的にモニタリングしていること。

- 機械設備の設置・保管場所
- 機械設備の作業予定
- 機械設備の作業実績

②モニタリングに当たっては、定期的に機械設備の数量及び品質等を実地に確認していること。



Q2 Q1において「モニタリングに当たっては、定期的に在庫品(機械設備)の数量及び品質等を実地に確認していること」が例示されていますが、どのような頻度で行うことを想定しているのですか。

コスモシステムにお任せください。

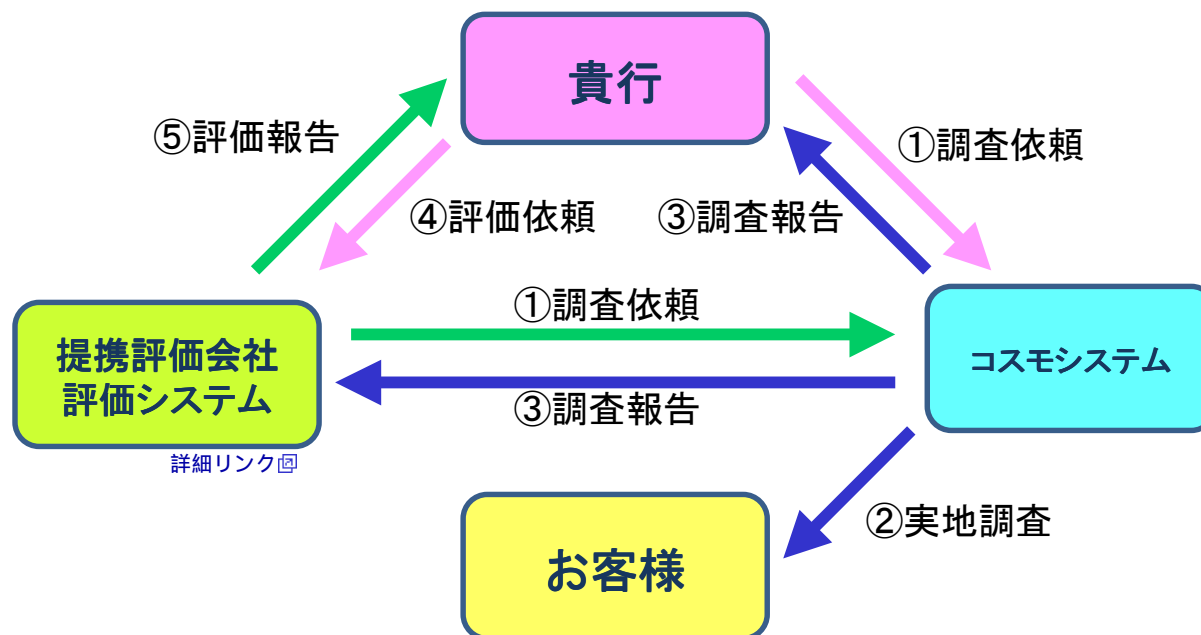
動産の特性に応じ、「債務者から提出された資料等の正確性を確認するために必要な程度」の実地確認を行います。特に以下の場合には、その頻度を高めて行います。

- ◎ 「動産担保」の価値が著しく低下したことを示す情報がある場合
- ◎ 債務者の業況等が大きく悪化したと認められる場合

株式会社コスモシステム

実地調査業務の流れ

COSMOSYSTEM



- ① 貴行又は提携評価会社から、弊社に実地調査をご依頼いただきます。
 - ② 弊社がお客様をヒアリング・実地調査致します。
 - ③ 弊社から貴行又は提携評価会社に調査結果をご報告致します。
 - ④ 弊社の調査結果に基づき、提携評価会社へ評価をご依頼いただきます。
 - ⑤ 提携評価会社から弊社の調査結果に基づいた評価が貴行にご報告されます。
- ※ 貴行がご利用の評価システムを通じたご依頼・ご報告にもご対応いたします。

株式会社コスモシステム